

令和7年 第11回

# 武蔵野市教育委員会定例会

令和7年11月5日

於 教育委員会室

武蔵野市教育委員会



令和7年第11回武蔵野市教育委員会定例会

○令和7年11月5日（水曜日）

○出席委員（5名）

教育長	吉原 健	教育長職務代理者	清水 健一
委員	岩崎 久美子	委員	森田 亮
委員	岸本 葉子		

○事務局出席者

教育部長	真柳 雄飛	教育企画課長	牛込 秀明
教育企画課 学校施設担当課長	田中丸 善史	教育企画課 学校施設計画担当課長	村越 祐介
指導課長	荒井 友香	統括指導主事	高丸 一哉
教育支援課長	祐成 将晴	教育支援課 教育相談支援担当課長	志賀 直樹
生涯学習 スポーツ課長 (兼武蔵野ふ るさと歴史館 担当課長)	大杉 光生	生涯学習 スポーツ推進 担当課長	茂木 孝雄
図書館長	森本 章稔		

○日 程

1. 開会の辞
2. 事務局報告
3. 議 案  
なし
4. 協議事項  
なし
5. 報告事項
  - (1) 令和8年度予算概算要求査定結果（教育部）について
  - (2) 武蔵野市教育委員会児童生徒表彰実施要綱の一部改正について

(3) 令和7年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」(速報値)について

(4) 武蔵野市民会館運営委員会委員の委嘱について

(5) 武蔵野ふるさと歴史館企画展「濱家住宅西洋館のあゆみ」について

6. その他

---

◎開会の辞

○吉原教育長 おはようございます。それでは、ただいまから令和7年第11回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において、森田委員、清水委員、私、吉原、以上3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

---

◎事務局報告

○吉原教育長 それでは、これより議事に入ります。

本日の議事のうち、報告事項(1)令和8年度予算概算要求査定結果(教育部)については、現在作成中の来年度予算に関する案件でございますので、最後に非公開で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 それでは、非公開といたします。

それでは、事務局報告に入ります。教育部長から報告します。

○真柳教育部長 それでは、前回定例会以降の教育委員会の状況等について報告します。

9月19日から26日まで市議会決算特別委員会が開催されました。9月26日に教育費の審査が行われましたので、主な質疑を紹介します。

まず、学校における暑さ対策に関するお尋ねには、空調の設置が基本であるが予算や設計に係るマンパワーに限度があり、1年度で全部の部屋に設置することはできないが、現場の声も聞きながら様々な対策を考えていきたいとお答えしました。

次に、不登校の中学生の数が減少した理由に関するお尋ねには、理由の特定はできないが、新たに不登校巡回教員を配置し、各校における良い対応事例を共有したり、生徒

一人一人とも場合によっては個別面談を行ったりしたことの効果も出たものと考えられることをお答えしました。

次に、子どもの権利擁護センターとの連携に関するお尋ねには、子ども権利擁護委員の方には、各学校の道徳授業地区公開講座の講師として、子どもの意見表明や合意形成などのご指導をいただき、小学校で児童の意見を反映させた活動をクラブ活動で行ったり、合意形成の機会を充実させるなどの取組が形になってきていることをお答えしました。

次に、セカンドスクールの宿泊数に関するお尋ねには、今後、モデル校でのアンケート調査の結果が提出される予定ですが、来年度も引き続き2校をモデル校とする方向で進めており、経年変化も見ていきたいとお答えしました。

次に、市議会で開催された中学生議会をどのように見ているかとお尋ねには、中学生が地域や社会に関する意見表明をして、大人がしっかりと受け止めて答えていくという対話を経験することは大事なことであると考えているとお答えしました。

議会に関しては以上でございます。

次に、教育委員会に関することです。

9月18日に学校施設整備基本計画策定審議会の第2回目を開催しました。第2回審議会では、小中学校の適正規模について審議がされました。重要な論点であることから、10月27日から31日までの期間で審議会の審議状況に関する説明会を市立中学校全6校で開催しました。開かれた学校づくり協議会委員を対象として合計50名以上の参加がありました。あわせて、市報10月15日号と小中学校全保護者、保育園、幼稚園、コミセンにリーフレットを配布し、周知を図りました。今後も審議会の状況について広く市民に周知していきます。

10月17日から22日にかけて第41回武蔵野市民会館文化祭を開催しました。今年度はテーマを夢、躍動として市民会館内で作品展示や各種講座を開催したほか、スイングホールでは芸能発表会を開催しました。作品展示、各種講座では27団体、芸能発表では17団体の参加があり、日頃の活動の成果が発表されました。

11月1日には、総合体育館と陸上競技場にてサイエンスフェスタ2025を開催しました。約1,300名の方に来場いただきました。土曜学校サイエンスクラブのブースでは、ふだんクラブでは教えてもらう立場の子どもたちが、この日は自分たちがクラブで学んだことを来場された方々に熱心に説明する光景が随所に見られ、まさに「学びおくり」を実践

する姿を見ることができました。

次に、市内の学校の状況について報告します。10月はインフルエンザによる学級閉鎖が発生しており、学級閉鎖は12件、学年閉鎖は2件ございました。

次に、学校行事についてです。10月29日をもって今年度のセカンドスクールとプレセカンドスクール全て終了しました。引率された各校の校長をはじめとした先生方、現地関係者の皆様のご尽力に深く感謝申し上げます。10月は体育行事や文化行事など各校で様々な取組が行われました。小学校では運動会を10月18日に井之頭小、27日に第四小、28日に大野田小、境南小、桜野小、11月1日に第五小が実施しました。

文化的行事としては、11月1日に本宿小が、はとの子作品展を実施しました。中学校では、10月17日と18日に第三中がくぬぎ祭を、10月18日に第四中が四中祭を、10月21日に第五中が文化発表会を、10月23日に第二中が音楽祭を、10月25日に第一中が合唱コンクールを実施しました。

運動会については、天候不良による予定変更もありましたが、各校で子どものアイデアを生かした学校行事の運営や表現活動、学習内容を生かした発表、保護者や地域との協力による取組など様々な工夫が行われました。11月にも学校行事をはじめ、様々な取組が各校にて予定されております。

次に、吹奏楽団の活動状況についてです。10月25日にりゅーとぴあ新潟市民芸術文化会館で開催された全日本吹奏楽コンクールに第一小学校吹奏楽団と第三小学校吹奏楽団が出場し、共に金賞を受賞しました。さらに、両校は11月2日に開催された日本管楽合奏コンテスト全国大会小学生部門にて共に最優秀賞を受賞し、そのうち第一小学校は最優秀グランプリ賞・文部科学大臣賞を受賞しました。両校とも日頃の練習の成果を発揮されての受賞、おめでとうございます。

次に、令和7年度東京都小学生科学展についてです。

本事業は、東京都教育委員会が全都から選ばれた小学生が自ら決めたテーマについて深く研究した成果を発表することを通して、理数に関する能力をさらに高めるために平成27年度から行われているものです。毎年、各区市町村から代表作品1点が提出され、都内会場で展示、発表されます。

今年度、本市からは各校から12作品の推薦があり、その中から桜野小学校4年生、野中晴さんの「野菜は浮かぶ？沈む？」を市の代表作品として提出したところ、東京都教育委員会優秀賞を受賞しました。おめでとうございます。

この作品は、この後1月16日から18日までの期間、江東区の日本科学未来館にて、1月23日から25日までの期間、八王子市の東京たま未来メッセにて展示、発表が行われます。なお、本作品を含む各校からの小学校科学展に推薦された作品については、11月1日に行われたサイエンスフェスタで展示、口頭発表を行い、多くの子どもたちや保護者の方など広く市民の方々に紹介をいたしました。

以上で事務局報告を終わります。

○吉原教育長 ただいまの報告にご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

清水委員。

○清水教育長職務代理者 今の部長のお話で、むさしのサイエンスフェスタがありましたけれども、私も久しぶりに参加しました。ずっと関わっていらっしゃる方がお元気でまた関わっていて、そして本当に楽しみながら子どもや大人に教えている姿を見て、とてもいいなと思いました。

一番いいなと思ったこと、これはぜひお伝えしたいって思っていて、ここにも書いてあるんですけども、サイエンスクラブの子どもたちがサイエンスクラブで学んだこととか話し合ったことを、ここで大人や子どもに説明しているんですね。最初行ったときはちょっと硬くて緊張していたんですけども、だんだんと表情もほぐれていって、そして説明も上手になっていっているということ、これはすばらしいなと思いました。こういう経験をさせてあげられているサイエンスフェスタって本当にいいなと思うし、ぜひこれからもこういう形で続けていっていただきたいなと思っています。

以上です。

○吉原教育長 ありがとうございます。

ほかにご質問、ご意見ありましたら。

森田委員。

○森田委員 吹奏楽団の活動状況というところで、一小と三小が金賞、最優秀。一小が文部科学大臣賞ということは、その最優秀賞の中で一番良かったという、全国1位ということで本当にすばらしいことだなと思うんですけども、何かここで市民がどこかで聞く機会があるのかお聞きしたいなと思いました。

○吉原教育長 指導課長。

○荒井指導課長 ご質問ありがとうございます。せっかくのすばらしい成果を市民の方にも知っていただくべく11月15日号の市報に掲載をする方向で調整をかけているところで

ございます。

○吉原教育長 よろしいですか。

岩崎委員。

○岩崎委員 皆さんが言及されなかった中学生議会についてです。中学生議会は、以前導入前から、ぜひ開催を検討してほしいとお話をしてまいりましたし、シチズンシップ教育といった学術的意義を明らかにするとともに武蔵野市民科の中で体系づけて位置づけてほしいということもお伝えしてきたところです。徐々に実践が積み重なっておりますので、ぜひカリキュラムの中にきちんと位置づけて、学術的意味づけをしてもらいたいと思っております。意見です。

○吉原教育長 ありがとうございます。

よろしいですか。

---

### ◎報告事項

○吉原教育長 それでは、本日は議案、協議事項がございませんので、この後、報告事項に入りたいと思います。

報告事項（２）武蔵野市教育委員会児童生徒表彰実施要綱の一部改正についてです。

それでは、説明をお願いします。教育企画課長。

○牛込教育企画課長 では、報告事項（２）、児童生徒表彰実施要綱の一部を改正する要綱について説明します。

教育委員会においては、毎年３月に児童生徒表彰式ということで、スポーツ、文化、学校生活などにおける優れた取組を表彰しております。その実施要綱を改正するものです。対象者の推薦については、従来学校のみから受け付けておりましたが、昨年度から保護者からの推薦も受け付けるようにいたしました。従来、別添の推薦書により受け付けておりましたが、保護者からも受け付けるということで、より柔軟な推薦受付に対応できるよう、別に定めていた推薦書を廃止する改正でございます。

説明は以上でございます。

○吉原教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項（３）令和７年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等

調査についてです。

それでは、説明をお願いします。統括指導主事。

○高丸統括指導主事 では、私から東京都の児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等の調査報告について、令和7年度の結果を基に報告をいたします。

本調査につきましては、児童生徒の体力の現状把握とともに、その結果を学校や児童生徒に還元し、一人一人が自ら課題意識を持って体力向上に取り組むことができるようにすることを目的としたものでございます。

初めに、1番、調査項目の結果と傾向についてでございます。小学校2年生、小学校5年生そして中学校2年生の結果をレーダーチャートで表しております。小学校5年生と中学校2年生につきましては、全国の体力調査の対象学年でもあります。今年度も東京都の平均を1と見た場合に、本市の平均がどの程度であるかをレーダーチャートで表しております。

この結果を見ていきますと、まず小学校2年生につきましては、都の平均よりも、体力・運動能力が低いという状況にあります。一方、小学校5年生になってきますと東京との差が縮まり、そして中学校2年生の女子については、東京都の平均を上回った種目が多くなるという結果になってきました。

ただ、今年度につきましては、中学校の男子について、昨年度までは中学校の女子と同じような傾向だったんですが、今年度については著しく低い項目がありました。これが一過性のものかどうかについては今年度だけの結果からは分かりませんので、次年度以降、注意深く見ていきたいと思っているところでございます。

次に資料右側にいきまして、2番、第四期武蔵野市学校教育計画の注目する指標についてでございます。

今年度より、第四期武蔵野市学校教育計画の進捗を確認する際の注目する指標として、「運動やスポーツをすることが好きですか」の項目について見ていくこととしております。この経年変化を見ていきたいと思っております。グラフですけれども、小学校5年生、中学校2年生ということになっておりまして、Mが武蔵野市の平均、Tが東京都の平均を意味しております。

経年変化というところで、令和7年度の数値、武蔵野市については載せておりますが、東京都についてはまだ令和6年度のものしか記載しておりません。これは、令和7年度の東京都の平均が1月下旬に公表されるためとなっております。そのため、令和7年度

の東京の平均については、次年度の報告の際にまたお示しさせていただこうと思います。

分析ですが、小学校5年生の女子以外、こちらのオレンジにつきましては、昨年度は都の平均を上回った数値になっておりまして、それを基準と見たときにもほぼ同じ、あるいは少し上回っている数字になっています。

小学校5年生女子につきましては今年度、昨年度に比べて上昇傾向にあるというところですので、引き続き、運動の魅力を実感できる体育の指導の充実を図っていきたいと思っていますところでございます。

次に、昨年度から質問紙調査が電子入力となったことで任意のクロス集計を行いやすくなっております、今年度もこのクロス集計について、もう少し分析をしていきたいと思っております。

資料の左下をご覧ください。

まず、考察の1番、体育の授業中に上達したことがあるかと運動・スポーツをすることが好きかについて見ていきたいと思えます。

まず、体育の授業でできるようになったことがあると答えた生徒が、ややあると答えた児童生徒と比べて運動が好きと答えている割合に大きな差が生じているところが分かります。このことから、運動ができた経験があると運動・スポーツが好きということに強い相関があると言えそうだと見えてくると思えます。

また、経年変化もグラフで見るとおるところでございますが、どの学年も東京都の平均よりも昨年度高くなっており、今年度についても、昨年度を比較すると高い数値というところがございます。特に、中学校におきましては今年度、昨年度よりも大きく数値が上昇したところもでございます。今後も、系統的な指導とともに児童生徒が個に応じた運動課題に取り組むことができるよう、授業展開を工夫していきたいと考えているところでございます。

次に、資料の右下になります。

運動・スポーツの大切さを認識しているかということと運動・スポーツをすることが好きかについてでございます。運動・スポーツの大切さを理解している児童と、運動・スポーツをすることが好きかということですのでけれども、やはり、こちら考察1と同様に、運動の大切さを理解することと、運動・スポーツが好きであることはやはり強い相関があると、こちらとも言えそうだとお思います。

経年変化でございますが、おおむね東京都の平均よりも高い数値となっております、

こういったところから、引き続き体育科の指導内容である運動・スポーツに親しむことと、また公正、協力ということについても、学びを深める中で工夫をしていこうと思っております。

続きまして、資料2枚目に移ります。紙の場合は裏面でございます。

次は、第四期学校教育計画の方針2にあります自らの人生を切り開く自信と意欲を育むということについても、分析につなげていきたいというふうに考えました。自信と意欲に近い、失敗を恐れず挑戦するという項目と運動好きという項目の関連を見ていったところでございます。

まず、考察3ですけれども、失敗を恐れず挑戦をしていると運動が好きの関係ですけれども、やはり失敗を恐れず様々なことに挑戦している子は、ややしていると答えた子に比べてかなり高い数字になっているということが分かります。このことから、やはり失敗を恐れず挑戦することとスポーツが好きということの強い相関があるのではないかとと言えるというところでございます。

経年変化について見ていきますと、小学校の男子が、やや東京都に比べて低くなっておりますけれども、昨年度の数字でいくと、ほかにつきましては東京都よりも高くなってございます。ただ、小学校の女子につきましては、今年度数値が下がってきていますので、今後も失敗を恐れずに挑戦していくということを発達段階に応じた挑戦課題として提示したり、教師側の価値づけを授業の中で大事にしていきたいと考えております。

次に、資料右側になりますけれども、生活習慣と自信と意欲の相関についても見てみました。朝食を毎日食べることや決まった時刻に寝る児童生徒について見ていただきましたけれども、毎日食べる子は、朝食を時々食べない子や、ほぼ決まっている子と比べまして高い数値になっていることが見て取れると思います。

このことから、やはり、食事や睡眠などの生活習慣が整っていることと失敗を恐れず挑戦することについても相関ありそうだと考えそうです。

こうしたことにつきまして、特に経年で見ていったときには、朝食につきましては東京都の平均よりも高く、保健指導や食育等の成果が出てきているかなと思います。一方で、寝る時刻につきましては小学校の男子が、やや東京都の平均よりも昨年度低く出ておりまして、今年度も変わらないというところがあります。また、女子につきましては若干低くなっているところがあります。様々、放課後の活動等が忙しいお子さんたちもいるのかなと思いますけれども、規則正しい生活習慣の定着について、引き続き指導を

充実させていきたいと思ひます。

最後に、考察の5番としまして、日頃の運動習慣と失敗を恐れずに挑戦するというこゝについて相関を見ていきました。運動やスポーツの実施、ほとんど毎日と、時々しているというこゝで、失敗を恐れなくて挑戦しているの「している」の数値の変化を見てみますと、やはり、ほとんど毎日しているという子につきましては、かなり高い数字とになっておりまして、こちらも強い相関があるのかなと思ひます。

経年変化ですけれども、小中学校ともに都の平均よりも高い数値とになっておりまして、引き続き小学校につきましては運動を通して遊ぶ魅力を体感すると同時に、他課とも連携して運動に親しむ機会を確保していきたいと思ひております。

また、中学校につきましても、日常的に運動に親しむことの大切さを理解できるよう、各教科の学習とともに運動部活動の充実等を行ってまいりたいと思ひております。

分析、考察につきましては以上でございます。総括として一番下に書かせていただきましたけれども、体力・運動能力の向上に向けた授業改善等を図ること、保健指導をはじめとして規則正しい生活習慣の定着に向けた指導の充実、運動習慣の醸成を図る教育活動の推進を大切にしていきたいと思ひております。

各校に対しましては、こちらの調査結果を報告し、次年度の教育課程編成に生かしてまいりたいと思ひております。

私から以上です。

○吉原教育長 それでは、ただいまの説明にご質問、ご意見がありましたらお願いします。

森田委員。

○森田委員 1 ページ目の左上で、中学生が非常に低い数値があるんですけども、これ、ソフトはソフトボール投げだと思うんですが、握力と投げる能力はまあまあ近いところだなと思うんですけども、こんなに下がるんだというのが結構びっくりしました。恐らくソフトボール投げは中学校になって突然できるものでもないのだから、小学校のときから苦手だったのかなと思うと、5年生を見ると、あれっ、そうでもないぞというのがあって結構、何かすごい不思議な数値だなというのがあるので、この辺は継続的に見ていきたい数値だなと思ひました。

以上です。

○吉原教育長 ありがとうございます。

今の点に関しては特によろしいですか。

では、ほかにご質問、ご意見あればお願いします。

岸本委員。

○岸本委員 感想になります。大変興味深く聞いていました。特に2枚目の一番下の総括、右下の総括に全面的に賛同です。私も生活習慣、運動習慣が心の態度にこれほど相関するという事に驚きと強い印象を受けました。生活習慣のところの真ん中の青枠にある家庭と連携した保健指導、こちらにもぜひつなげていきたいと思います。生活習慣、運動習慣のもたらす心の態度への良い影響、学びの意欲への良い影響というのを、ある程度エビデンスを持って保護者の方に示せるという点で、この調査結果、とても意義の高いものだと感じました。

以上です。

○吉原教育長 ありがとうございます。

ほかにありますか。

岩崎委員。

○岩崎委員 私からも、2点感想です。

1点目は、2枚目の恐れず挑戦することとの相関のところでは、失敗を恐れず挑戦すること、ここを分析した視点が非常に良いと思っております。理由は、海外のパブリックスクールやインターナショナルスクールなどの教育目標にリスクテイクという言葉があり、登山とかヨットなど危険を伴うような場面でリーダーシップを発揮するための教育実践があると伺っています。公立の学校では、そこまでいろんな教育環境を提供することはできないと思っておりますけれども、武蔵野市ではセカンドスクールとか、あるいは今回のようなスポーツを通じて、やはりリスクテイクである人材を育成する意味で、この失敗を恐れず挑戦することと運動・スポーツを結びつけて分析された視点は非常に良いと思えました。

それから、2点目ですが、教育にはホリスティックな視点や全人的教育が重要であると書籍などで目にするわけですが、学力向上という言葉が前面に出て身体というものに着目しないことが多いこともあります。身体性というのは心とか脳とか気、魂とか全てを含むものであって、それを子どもの健全育成という言葉にしてしまうと、なかなか身体に目が行かないのですが、実は精神の安定とか、あるいは学力向上のための脳の機能とか、身体に着目することを、こういったデータを基に武蔵野市はぜひ進めたいと思ったところでは、非常に丁寧に分析されて説得力の

ある数字を出してこられたことに敬意を表します。

以上です。

○吉原教育長 ありがとうございます。

ほかに。

清水委員。

○清水教育長職務代理者 私も感想になるんですけども、まず、とても見やすくまとめであるなということと、統括のご説明が非常に分かりやすかったです。ご説明の中で、運動でできたということが運動好きにつながっていくということとか、失敗を恐れずにチャレンジをすることの大切さ、これも運動好きにつながっていく、これはすごく大事な視点だなと思っています。

体育の授業の充実って、とても大切だとよく言われるんですけども、この視点を持っている、持ってないというのは大分違うなと思って聞いていました。ですから、やはり、ここところがすごく大事で、先生たちがもっともっと意識していく必要があるんだよということは伝えていく必要があるんだなと感じています。

それから、体力・運動能力の結果のレーダーチャートなんですけれども、これは結構その差を際立たせるために細かく刻んでいるということなので、中学校の2年生の男子、確かに握力とソフトボール投げがへこんでいるように見えるんですけども、実際はそんなに違わないんだろうなというふうに思っています。ただ、やっぱりこういう差が出てきているということに、やはり着目して、その能力を高めていく、運動させていくというのはとても大切なことではないかなと思っています。

武教研で体育部がありますよね。その体育部、この体力・運動能力の調査をするに当たって結構時間を学校では使っているの、この結果を基にして、どういう運動を取り入れたらいいのかを話し合ってもらえると、すごく市としても改善につながっていくのではないかと思った次第です。

ですから、武教研の体育部のほうに、仕事を分担させて取り組んでいけるようにしていくというのも一つの方法かなと感じました。

以上です。

○吉原教育長 ありがとうございます。

ほかによろしいですか。

森田委員。

○森田委員 確かに目盛を見ると、0.9から1の何か0.02刻みだったので、中学生のところ、すごいへこんでいるように見えたんですが、意外とそうでもないのかもしれないということに今、清水先生から言っていたいただいて気づきました。

以上です。

○吉原教育長 よろしいですか。

来週、定例校長会、副校長会があるので、そこでも今回の結果については説明し、また各校、教育委員の皆さんの意見も含めて校長会でも周知したいと思います。ありがとうございました。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項（4）武蔵野市民会館運営委員会委員の委嘱についてです。

それでは、説明をお願いします。生涯学習スポーツ課長。

○大杉生涯学習スポーツ課長 それでは、報告の4ですね。市民会館運営委員会の委嘱についてご説明いたします。お手元の資料のとおりですが、任期満了に伴いまして10月1日から新しい市民会館の運営委員を委嘱しております。任期2年となりまして、再任を妨げないということになりますので、新任と書いていない方たちは再任という形になります。

こちら、選出区分として下に記載させていただいておりますが、市民会館条例施行規則の14条のほうに1号、2号、3号、4号というふうに区分がありまして、こういったここに記載のとおり区分の中で人選をさせていただいて各地域団体から推薦などをいただきまして、委員を決めさせていただいております。

説明は以上です。

○吉原教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見ありましたらお願いします。

よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項（5）武蔵野ふるさと歴史館企画展「濱家住宅西洋館のあゆみ」についてです。

それでは、説明をお願いします。生涯学習スポーツ課長。

○大杉生涯学習スポーツ課長 それでは、こちら、お手元に資料として配らせていただいております、ふるさと歴史館の企画展について説明をいたします。

こちらは令和7年10月18日からということでもう始まっておりますが、来年令和8年

の1月8日まで武蔵野ふるさと歴史館におきまして、令和7年度としては第3回目の企画展になります。国登録有形文化財「濱家住宅西洋館のあゆみ」ということで開催をしております。

こちら、濱家の住宅西洋館が国の登録有形文化財でありまして、アメリカから輸入された組立式規格住宅ということになります。建てられた当初は、成蹊学園の寄宿舎として大正の後期に建てられたものです。現在の枠組壁工法、いわゆる柱のない工法ということになりますが、ツーバイフォー工法の前身となるプラットフォーム・フレーム工法というものがありまして柱がない形での建物です。こちらは貴重な文化財であるということで、平成22年9月に国の登録有形文化財に指定されました。当時の住宅、この住宅を含めまして5棟寄宿舎が建てられたのですが、現存するものはこの濱家住宅のみとなります。

こちらの歴史を振り返る展示になるんですけれども、学生寮として役割を終えた後が個人に譲渡されまして、個人の住宅、賃貸住宅などを経まして、こちら令和6年3月に建物が武蔵野市に寄附されております。こちらの展示では、およそ100年にわたる濱家住宅の歴史を修復工事の記録や調査記録などから紹介をさせていただいております。

ページ、データで言うと2ページ目になりますが、こちら、記載させていただいておりますとおり11月9日には玄田先生、東京大学の大学院の学術専門職員ということで、こちら吉祥寺の街と学園の町ということで成蹊学園の周辺の地域についての研究をされている方ですが、玄田先生の講演会が11月9日にあります。

また、こちらのほうには記載がございませんが、11月22日、23日に期間限定で濱家の住宅の公開をしております。この日、旧赤星邸、近くにありますが赤星邸もオープンガーデンということでいろいろイベントを行っております。あと、ちょうど成蹊学園の学園祭が11月22日、23日にございまして、そちらと連携する形を取ってまして、スタンブラリーなんかも含めて考えておりますので、委員の皆さんもよろしければ、ぜひご覧いただければと思っております。

私からの説明は以上です。

○吉原教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

---

## ◎その他

○吉原教育長 次に、その他です。その他として何かございますか。

教育相談支援担当課長。

○志賀教育相談支援担当課長 それでは、私から、その他のところでチャレンジクラスの設置申請について口頭でご報告をさせていただければと思います。

東京都が実施している不登校対策事業として、チャレンジクラスという事業がございます。チャレンジクラスとは、不登校の生徒を対象としまして東京都教育委員会が認める場合に、その実態に配慮した教育を実施する学級のことをいいます。チャレンジクラスを設置するためには、東京都教育委員会に設置申請を行う必要がございます。

本市におきましても、今後設置申請を予定しておりますので、この場で概要についてご報告をさせていただければと思います。

チャレンジクラスの目的でございますけれども、不登校生徒が安心して学校生活を送ることができるようなゆとりある生活時程を実現して、一人一人の生徒の状況に応じた柔軟な支援を行うことを目的としてございます。

対象となる生徒でございますけれども、年間30日以上欠席がある不登校の生徒のほか、断続的な不登校であるとか、不登校の傾向が見られる生徒も対象になります。

チャレンジクラスは令和8年4月1日の開設を予定してございます。チャレンジクラスの設置校は、第五中学校を予定しております。対象の生徒につきましては市内全域が対象となりますけれども、設置校である第五中学校に在籍していない生徒がチャレンジクラスに通学するためには、設置校である第五中学校に転学、転校する必要がございます。転学には慎重な判断が求められますので、チャレンジクラスにおいては、例えば事前に体験入級をしてもらうであるとか、個々に入退級について審査会を開催しまして入級の可否を検討するなどの取組を行ってまいります。

最後に、今後のスケジュールの案についてでございますけれども、年内に東京都教育委員会への設置申請を行った後、改めて教育委員会定例会でご報告をさせていただければと考えております。あわせて、年内に市議会への資料送付を予定してございます。また、その後、保護者への周知、保護者説明会の実施を予定してございます。来年、令和8年1月以降に入級申請の受付であるとか入級の審査を行いまして、入級手続を順次進めていく予定でございます。その後、ある程度概要が固まりましたら、改めて3月にチャレンジクラスの開設について教育委員会定例会でご報告をさせていただければと考えてございます。あわせて、3月の市議会において行政報告を実施する予定でございます。

その後、4月にチャレンジクラスを開設したいと考えてございます。

チャレンジクラスの設置申請については以上でございます。よろしく申し上げます。

○吉原教育長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

よろしいですか。

その他で、ほかに何かございますか。

○牛込教育企画課長 ございません。

○吉原教育長 それでは、これをもちまして本日の公開部分の議事については終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は、令和7年12月2日午前9時30分から開催いたしますので、よろしく申し上げます。

会議の初めに申しましたとおり、これより会議を非公開といたしますので、傍聴の方はご退席ください。

(傍聴者退室)

午前10時43分 公開部分議事終了